

令和8年度文化審議会文化財分科会企画調査会（第6回）

日 時：令和8年7月30日（木） 15:00～17:00

場 所：文化庁京都庁舎4号館3階特別会議室

高知県立高知城歴史博物館における 保存・修理の実践

高知県立高知城歴史博物館

資料学芸課

資料保存修理室長 田井東 浩平

I. 高知城歴史博物館について

1. 施設の概要



施設の外観（右は高知城天守閣から望む）



展示室

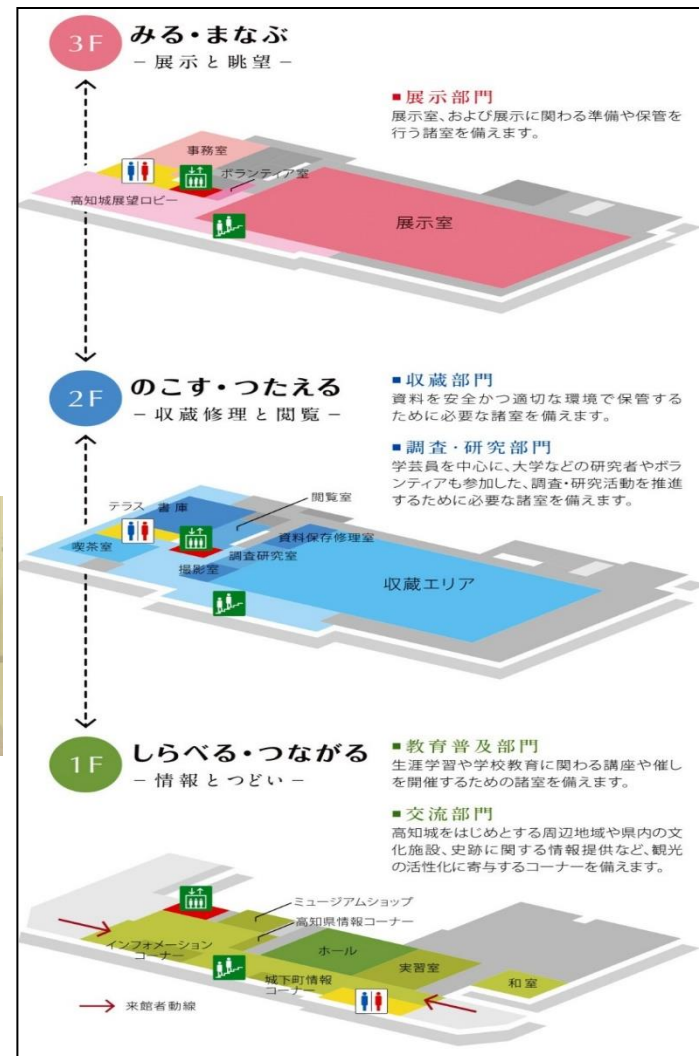


収蔵庫

開館年：平成29(2017)年3月

立地：高知県高知市追手筋2-7-5

当館HP：<https://www.kochi-johaku.jp/>



館内フロア図

2. 城博の収蔵資料



土佐藩主山内家伝来の資料(内訳)

- ・古文書 約3万点
- ・美術工芸品 約5千点
- ・和書漢籍 約2万点
- ・図書類 約2千点
- ・古写真 約1万点

合計 約6万7千点

その他
寄贈・寄託資料
約7千点



收藏総数
約7万4千点

Ⅱ. 城博の保存・修理の実践

資料保存修理室の4つの活動

● 保存(予防)

- 環境管理(温湿度・光・空気環境・虫菌害)
- 新規受入れ資料のクリーニング



● 修理

- 資料の「診断」に基づいた「修理計画」の策定
- 「本格修理」と「簡易修理」の実施
「本格修理」⇒外部に委託
「簡易修理」⇒当館修理室で実施



● 協力・支援

- 県内文化財施設・地域の保存修理相談
- 県内公的機関収蔵資料の修理促進
⇒当館修理室の設備の提供

● 普及・啓発

- 県民に向けた保存・修理成果の還元と理解の促進
展覧会・講座・イベント etc.

1. 修理－城博の修理事業について

経緯＞＞

平成19年度(2007) (土佐山内家宝物資料館(城博前身))

●山内家資料全体の保存状態調査と調査に基づく長期的な修理計画策定

- 3ヵ年計画で美術工芸品を中心に資料1件ごとの資料カルテを作成
- 劣化の進行状況や修理の緊急度など、全体の概要把握が可能
- 歴史的・美術的価値を著しく損なうもの、当館の展示構成上不可欠で展示回数が多いもの、他館貸出依頼の頻度が高いものなどの基準に従って優先順位を決定し、修理計画を策定

同年度

●山内家資料の本格修理事業の開始

- 当初は緊急性が高い資料から修理を実施。修理計画策定後は中期・短期計画に基づき各分野バランス良く修理を進めていく
- 毎年度継続して修理を実施し、19年間で148件の修理が完了する

<修理実施一覧>

		実施年度																			
		H19年 (2007)	H20年 (2008)	H21年 (2009)	H22年 (2010)	H23年 (2011)	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	R6年 (2024)	R7年 (2025)	分類別 合計
分類	書跡													2					1		3
	絵画	1		5		1			1	3	3		1					1	1	1	18
	甲冑										2	2			1	2			1	1	9
	刀剣					5		5			7	1	2			1	2			3	26
	漆芸品					3				1	7										11
	茶掛													1							1
	染織品			1						2	2						1	1			7
	能面		1	4			5				12	8		9	12	4			5		60
	諸道具		2																		2
	古文書 (絵図類含む)	1		8					2												11
	年度別 合計	2	3	18	0	9	5	5	3	6	33	11	3	12	13	7	3	2	8	5	148

◆山内家資料の修理を実施するにあたって－２つのポイント－

① 修理工房の水準

選定保存技術保存団体・保持者、またはそれに準ずる団体・保持者を基本とし、文化財修理の実績なども踏まえ、一定水準以上の技術を担保する

② 修理材料の選定

伝統的な紙づくりの産地である高知県の博物館であるからこそその役割
⇒ 地元で漉かれた修理用紙や補修紙を修理に適した範囲内で積極的に使用するよう施工者に求める

〔 高知県立紙産業技術センター・江渕榮貫氏（表具用手漉和紙（補修紙）製作） ・
その他修理用紙製作工房 など 〕

2. 協力・支援－県内文化財の保存・修理の充実と促進

「資料保存修理室」に求められる役割

⇒館蔵資料に限らず、県内市町村の文化財収蔵施設・地域の歴史資料の保存・修理を支える中核（センター）としての役割

具体的な活動＞＞

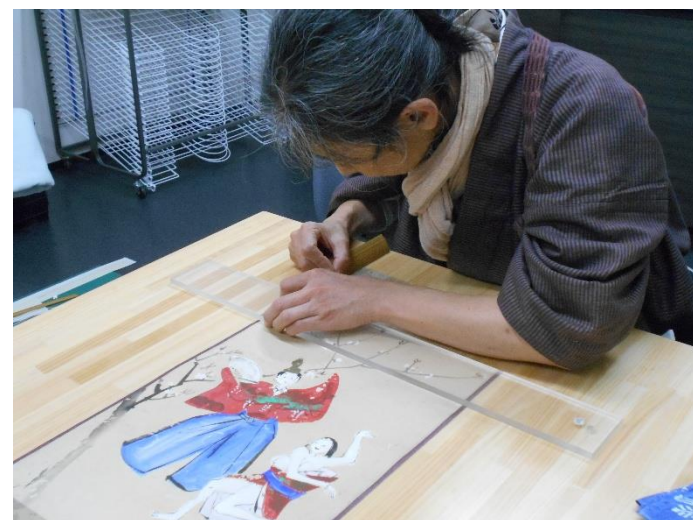
a. 「歴史資料保存相談窓口」の開設

地域や個人からの相談対応と県内文化施設の要請に応じた保存環境や修理に関する情報提供とアドバイス

b. 「資料保存修理室」の貸出・提供

県内文化施設等の修理事業の促進を図るため、希望機関に対して修理室の貸出と設備の提供を行う

⇒市町村の文化財施設等が抱える修理の課題に対応



修理室にて外部の技術者によって
行われる他機関の資料修理
(高知県立美術館蔵「紙雛図」)

3. 普及・啓発－県民の興味・関心の喚起

文化財修理の伝統的技術・材料を主題にした企画展の開催＞＞



企画展「よみがえる山内家資料の美と歴史」
令和3年3月20日～5月18日



企画展「土佐和紙のちから－文化財補修用紙の今」
令和6年9月14日～12月8日

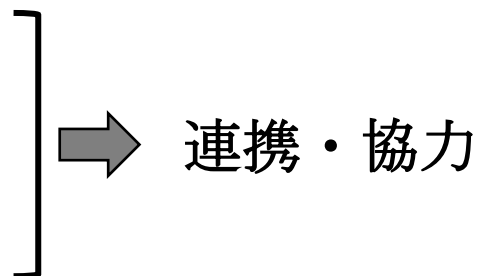
文化財修理を支える高知県の紙づくりと貢献

高知県立紙産業技術センター

＜選定保存技術保持者・保存団体＞

江渕榮貫氏（表具用手漉和紙（補修紙）製作）

全国手漉和紙用具製作技術保存会 …etc.



講座・イベントの開催>>



実演講座
「紙づくりの技 文化財補修紙の世界」
令和3年3月28日



山内家資料修理説明会
「飾られた和装本の修理」
令和5年1月22日



子供向け講座「文化財のお医者さんになろう！」
令和3年5月4日

Ⅲ. 最後に－文化財修理における博物館の役割と現状・課題

1. 博物館の役割

- ・博物館収蔵資料（伝世品）の積極的かつ継続的な修理の実施
- ・展示や講座を通じて幅広い層に向けた文化財修理（伝統的修理技術・材料）の普及・啓発活動

2. 現状・課題

- ・多くの市町村、中・小博物館では伝世品の修理が行われることは少ない
- ・施工業者任せの修理

【原因】 保存＜展示／修理予算の確保／保存専門学芸員の不在

3. 公的機関における修理事業実施のプロセス

- ① 対象資料の保存状態調査＋仕様書の作成
(修理方法・材料等の基本方針)
- ② 施工業者の選定と決定
一般競争入札／指名競争入札／
企画競争入札（プロポーザル方式）／随意契約
- ③ 修理中の監督と随時協議

4. 最後に

- 未指定を含めた文化財修理の広がり と 継続性
- 都道府県立博物館等における保存専門学芸員の配置
 - ⇒ 都道府県の保存・修理の中核施設としての役割を担い、市町村を支える
- 文化財修理に携わることができる市町村の文化財担当職員または学芸員の養成
 - ⇒ 歴史的・美術史的価値を損なわない伝統的技術・材料を用いた安全な修理の選択
- 基本となる分野ごとの文化財修理マニュアルの必要性
 - ⇒ 文化財修理の考え方、修理工房・修理材料の選定のポイント、仕様書作成の注意点など
- 市町村（地域）の文化財修理・保存の促進または充実は、自然災害への備えとして文化財の防災・減災にもつながる